

「嵐」基金事業に交付事業に係る事務取扱について

平成30年6月18日

1 事業実施期間

平成30年9月1日から平成31年3月31日までの事業
(募集期間：平成30年6月20日～平成30年8月20日)

2 補助対象経費

- ・下表に定めるものとする。
- ・本補助事業を行う際は、実施主体の通常の会計とは別に区別して経理をすること。
- ・本事業の対象として明確に区別できるもので、かつ証拠書類により金額等が確認できる支出のみが対象となる。

補助対象経費一覧

区分	内容
報償費	講師謝礼 等
旅費	宿泊代、食事代、交通費 等
需用費	消耗品費、印刷製本費、ノベルティ等購入費 等
委託料	事業遂行のため、外部に委託する経費 等
使用料	会場借り上げ費 等
役務費	通信運搬費 リース料 等
その他の経費	その他、事業等実施にあたり会長が必要と認める経費 ※但し、ノベルティ購入費等については、事業全体予算額のそれぞれ1/4を越えないこと。

3 審査

補助事業の選定は別に定める審査基準に基づき、(公社)宮城県観光連盟、宮城県経済商工観光部観光課により構成される審査会の協議により行う。

4 スケジュール

事務手続き内容	スケジュール
要望の周知、要望照会	平成30年6月下旬
補助金交付申請書の提出期限	平成30年8月20日
審査、候補決定	平成30年8月下旬
内 示	随時
事業実施	随時
実績報告書の提出	事業実施後速やかに
額の確定	報告書提出後2週間以内
補助金の支払い	請求書受理後1か月以内